

ちがさき 子ども・子育て会議通信 Vol.14

平成27年10月2日発行

平成27年8月14日に平成27年度第2回茅ヶ崎市子ども・子育て会議を開催しました。次の内容について話し合いを行い、会議の委員の方よりご意見をいただきました。



【議題】

- 茅ヶ崎市子ども・子育て会議について
- 平成26年度茅ヶ崎市次世代育成支援対策行動計画の実施結果及び総括について
- 小規模保育事業等の認可・確認について
- その他

会議に先立ちまして、本年度から2年間の任期で委員に就任されます方々の委嘱式が行われました。また、互選により、会長・副会長が選任され、新たなメンバーによる「子ども・子育て会議」がスタートいたしました。

事務局から、茅ヶ崎市子ども・子育て会議について説明しました。

本会議は子ども・子育て支援法の規定に基づき、市の条例によって設置されており、会議の具体的な役割は大きく5つ挙げられ、①国、都道府県及び市町村以外の者が家庭的保育事業等を行うための市の認可に関する事、②特定教育・保育施設の利用定員の設定に関する事、③特定地域型保育事業の利用定員の設定に関する事、④茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画の策定、変更に関する事、⑤茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画の進捗管理に関する事となっています。

茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画の内容を説明しました。

第1章では計画策定の背景や目的、経過について、第2章では本市の現状と課題、第3章では計画の基本的な考え方について、第4章では個別施策について、第5章では保育所の整備、地域子ども・子育て支援事業の進め方や量の見込みと確保方策について、第6章では計画の進行管理についてとなっております。

茅ヶ崎市次世代育成支援対策行動計画（後期計画）の186の施策中、進捗管理の対象となっている、63の施策について実施結果及び総括を説明いたしました。

平成26年度の評価については、施策全体評価としては達成状況がA評価とされているものが68件、B評価とされているものが2件、C評価とされているものはありませんでした。B評価とされた施策は、「子ども会の活動支援」及び「スクールカウンセラー配置活用事業」です。「子ども会の活動支援」につきましては、青少年課の施策であり、こちらは単位子ども会の登録数が共働き世帯の増加やマンション単位の独自の子ども会活動などにより、計画当初から微量ながら減少傾向となっているため、引き続きB評価となりました。「スクールカウンセラー配置活用事業」につきましては、指標の目標値として、中学校の全校に配置されているスクールカウンセラーを全小学校へも配置することとなっておりますが、配置が進まず、中学校を拠点とした活動に留まりB評価となりました。こちらは、県の事業であるため、市は県に引き続き要望を伝えていきます。

続きまして、計画期間5年間の評価と総括については、A評価が58件、B評価が5件(再掲載を含め)、C評価が4件となりました。B評価とされた施策は「青少年健全育成事業」、「子ども会の活動支援」、「スクールカウンセラー配置活用事業」となります。「青少年健全育成事業」につきましてはジュニアリーダーの登録数が目標値に届かなかったためB評価となりました。C評価とされた施策は「特定保育事業」、「産休明け保育事業」、「保育園の園庭解放」、「短期入所事業」です。「特定保育事業」につきましては設備や職員数の問題で実績値が目標値に届かなかったためC評価となり、新制度移行に伴いまして、平成26年度で事業終了となっております。「産休明け保育事業」につきましては実施園の目標値の設定が6か所に対して、実施が4か所でしたのでC評価となりました。「保育園の園庭解放」につきましては、駅周辺の施設などで園庭を確保できない施設があること、また、それぞれの園の事情などにより、全保育園での実施がかなわずC評価となりました。「短期入所事業」につきましては、障害福祉課の施策であり利用ニーズは高いが、ニーズに見合う施設数が確保できないため目標とした実利用者数に届かずC評価となりました。

主なご意見

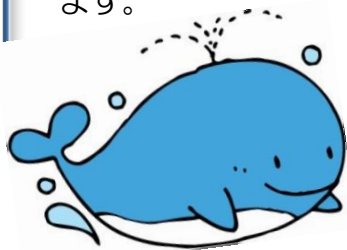
●計画の対象となるのは、子どもと保護者、子育て家庭となっており、ことに子どもは0歳から18歳までということですので、これ以後の課題として、子どもの声の聞き取りも考えていただけたらと思います。親の思いとは別に子どもの声も反映できたら、より良い計画になるのではないのでしょうか。

●「ちがさき子育て愛プラン」の進捗管理シートの1ページ目にある育児支援家庭訪問事業はとても大切な事業だと思うのですが評価「A」となっている判断基準が分かりづらかったです。

●学校関係で家庭児童相談室に大変お世話になっております。単独ではなく中央児童相談所、当該校と連携を取り合っております。

●障害福祉課の「短期入所事業」について、障害児(者)のショートステイは本当にいつも満杯の状況です。今よりも施設が増えて利用しやすくなることを切に願います。

●教育センターは小学校以降の福祉的・教育的な部分を支えているので、是非、この会議において教育センターの方と意見交換ができればと思いました。



次回平成27年度第3回茅ヶ崎市子ども・子育て会議は、平成27年10月5日を予定しています。

会議終了後、ちがさき子ども・子育て会議通信vol.15を発行予定です。



発行 茅ヶ崎市こども育成部保育課 保育推進担当
所在地 茅ヶ崎市茅ヶ崎一丁目1番1号
電話 0467-82-1111(代表)

